

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年6月7日提出
【計算期間】	第8期中 （自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日）
【ファンド名】	フィデリティ・中小型株・オープン（野村SMA向け）
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【電話番号】	03-4560-6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（2013年４月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	230,103,976	100.10
預金・その他の資産（負債控除後）	—	△230,004	△0.10
合計（純資産総額）		229,873,972	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

フィデリティ・中小型株・オープン・マザーファンド

（2013年４月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	10,926,429,340	96.68
投資信託受益証券	日本	307,008,480	2.72
預金・その他の資産（負債控除後）	—	68,733,735	0.61
合計（純資産総額）		11,302,171,555	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2013年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2006年9月13日)	118	118	0.8466	0.8466
2期	(2007年9月13日)	629	629	0.7693	0.7693
3期	(2008年9月16日)	462	462	0.5017	0.5017
4期	(2009年9月14日)	315	315	0.4616	0.4616
5期	(2010年9月13日)	277	277	0.4011	0.4011
6期	(2011年9月13日)	203	203	0.3936	0.3936
7期	(2012年9月13日)	143	143	0.3710	0.3710
	2012年4月末日	178	—	0.4101	—
	2012年5月末日	158	—	0.3646	—
	2012年6月末日	168	—	0.3876	—
	2012年7月末日	155	—	0.3686	—
	2012年8月末日	141	—	0.3646	—
	2012年9月末日	145	—	0.3764	—
	2012年10月末日	118	—	0.3792	—
	2012年11月末日	122	—	0.3916	—
	2012年12月末日	128	—	0.4114	—
	2013年1月末日	142	—	0.4496	—
	2013年2月末日	146	—	0.4673	—
	2013年3月末日	156	—	0.5240	—
	2013年4月末日	229	—	0.5922	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	△15.3
第2期	△9.1
第3期	△34.8
第4期	△8.0
第5期	△13.1
第6期	△1.9
第7期	△5.7
第8期中 自 2012年9月14日 至 2013年3月13日	34.7

（注）収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第１期	140,374,596	215,557	140,159,039
第２期	768,076,192	89,605,944	818,629,287
第３期	457,023,789	353,435,247	922,217,829
第４期	245,920,115	484,359,725	683,778,219
第５期	247,332,168	238,666,778	692,443,609
第６期	84,415,463	259,184,809	517,674,263
第７期	0	131,445,455	386,228,808
第８期中 自 2012年９月14日 至 2013年３月13日	4,536,489	76,744,409	314,020,888

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成24年9月14日から平成25年3月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フィデリティ・中小型株・オープン（野村SMA向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期計算期間 平成24年 9 月13日現在	第 8 期中間計算期間 平成25年 3 月13日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	143,266,572	156,878,011
未収入金	865,402	698,204
流動資産合計	144,131,974	157,576,215
資産合計	144,131,974	157,576,215
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	86,131	69,421
未払委託者報酬	689,263	555,656
その他未払費用	81,985	66,090
流動負債合計	857,379	691,167
負債合計	857,379	691,167
純資産の部		
元本等		
元本	386,228,808	314,020,888
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△242,954,213	△157,135,840
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	143,274,595	156,885,048
純資産合計	143,274,595	156,885,048
負債純資産合計	144,131,974	157,576,215

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期中間計算期間 自 平成23年 9 月14日 至 平成24年 3 月13日	第 8 期中間計算期間 自 平成24年 9 月14日 至 平成25年 3 月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,790,477	41,035,849
営業収益合計	4,790,477	41,035,849
営業費用		
受託者報酬	96,569	69,421
委託者報酬	772,873	555,656
その他費用	91,946	66,090
営業費用合計	961,388	691,167
営業利益又は営業損失（△）	3,829,089	40,344,682
経常利益又は経常損失（△）	3,829,089	40,344,682
中間純利益又は中間純損失（△）	3,829,089	40,344,682
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,005,140	291,886
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△313,895,233	△242,954,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,795,307	48,276,524
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,795,307	48,276,524
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	2,510,947
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	2,510,947
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△259,265,697	△157,135,840

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第 7 期計算期間 平成24年 9 月13日現在	第 8 期中間計算期間 平成25年 3 月13日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	517,674,263 円	386,228,808 円
期中追加設定元本額	－ 円	4,536,489 円
期中一部解約元本額	131,445,455 円	76,744,409 円
2. 受益権の総数	386,228,808 口	314,020,888 口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合 におけるその差額	242,954,213 円	157,135,840 円
4. 1口当たり純資産額	0.3710 円	0.4996 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・中小型株・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・中小型株・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成24年 9 月13日現在	平成25年 3 月13日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	108,218,154	46,911,944
株式	7,326,727,600	9,405,140,500
投資信託受益証券	63,054,075	79,000,000
未収入金	24,623,633	265,038,688
未収配当金	8,335,354	11,202,838
流動資産合計	7,530,958,816	9,807,293,970
資産合計	7,530,958,816	9,807,293,970
負債の部		
流動負債		
未払金	47,922,939	297,333,153
未払解約金	90,437,864	73,765,222
流動負債合計	138,360,803	371,098,375
負債合計	138,360,803	371,098,375
純資産の部		
元本等		
元本	8,143,171,045	7,688,987,128
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△750,573,032	1,747,208,467
元本等合計	7,392,598,013	9,436,195,595
純資産合計	7,392,598,013	9,436,195,595
負債純資産合計	7,530,958,816	9,807,293,970

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等の上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成24年 9月13日現在	平成25年 3月13日現在
1. 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	9,452,113,964 円 479,131,475 円 1,788,074,394 円	8,143,171,045 円 382,570,288 円 836,754,205 円
2. 期末元本額及びその内訳 フィデリティ・中小型株・オープン フィデリティ・中小型株・オープン（野村SMA向け） フィデリティ・中小型株・オープンF（適格機関投資家専用） 計	7,276,066,191 円 157,817,330 円 709,287,524 円 8,143,171,045 円	6,732,649,883 円 127,834,103 円 828,503,142 円 7,688,987,128 円
3. 受益権の総数	8,143,171,045 口	7,688,987,128 口
4. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	750,573,032 円	— 円
5. 1口当たり純資産額	0.9078 円	1.2272 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2013年４月末日現在）

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近５年間ににおける資本金の額の増減	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2013年４月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託144本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,490,880,150,424円です。

（３）【その他】

委託会社に関し、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第27期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。
具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)		
	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,171	414,307
立替金	178,789	178,632
前払費用	132,962	134,826
未収委託者報酬	4,323,737	3,608,767
未収収益	710,807	551,604
未収入金	2,400,799	626,527
繰延税金資産	1,350,000	1,198,455
流動資産合計	9,741,268	6,713,120
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	606,060	989,129
長期貸付金	9,397,000	11,466,000
長期差入保証金	213,373	143,331
会員預託金	1,230	1,030
投資その他の資産合計	10,217,663	12,599,490
固定資産合計	10,225,150	12,606,977
資産合計	19,966,419	19,320,098
負債の部		
流動負債		
預り金	3,354	1,883
未払金		
未払手数料	1,851,483	1,537,315
その他未払金	1,624,041	944,060
未払費用	1,439,596	993,613
未払法人税等	292,188	80,118
未払消費税等	261,774	125,882
賞与引当金	2,619,301	2,250,852
その他流動負債	—	31,605
流動負債合計	8,091,739	5,965,331
固定負債		
長期賞与引当金	199,767	111,943
退職給付引当金	4,676,483	4,900,549
関係会社引当金	298,678	1,017,255
繰延税金負債	7,072	35,453
固定負債合計	5,182,001	6,065,202
負債合計	13,273,740	12,030,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,682,470	6,225,540
利益剰余金合計	5,682,470	6,225,540
株主資本合計	6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,207	64,023
評価・換算差額等合計	10,207	64,023
純資産合計	6,692,678	7,289,564
負債純資産合計	19,966,419	19,320,098

（２）【損益計算書】

	(単位：千円)	
	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	26,148,690	27,120,569
その他営業収益	6,037,259	3,969,358
営業収益計	32,185,949	31,089,927
営業費用		
支払手数料	11,876,887	12,373,051
広告宣伝費	1,096,380	733,745
公告料	780	—
調査費		
調査費	426,713	416,155
委託調査費	4,477,290	5,138,531
営業雑経費		
通信費	47,307	40,901
印刷費	76,759	53,035
協会費	20,022	28,950
諸会費	6,594	7,389
営業費用計	18,028,737	18,791,762
一般管理費		
給料		
給料・手当	3,474,973	3,169,469
賞与	3,118,068	1,995,958
福利厚生費	949,332	752,276
交際費	30,441	29,381
旅費交通費	221,902	206,717
租税公課	65,206	62,099
弁護士報酬	9,363	9,860
不動産賃貸料・共益費	507,846	519,096
退職給付費用	565,006	630,143
消耗器具備品費	59,882	50,133
事務委託費	3,387,693	3,031,558
諸経費	295,531	318,269
一般管理費計	12,685,248	10,774,963
営業利益	1,471,963	1,523,201
営業外収益	* 1	
受取利息	64,747	69,296
保険配当金	11,932	11,946
雑益	10,304	55
営業外収益計	86,983	81,298
営業外費用		
寄付金	658	1,460
為替差損	2,371	102,563
営業外費用計	3,029	104,024
経常利益	1,555,917	1,500,475
特別利益		
投資有価証券売却益	604	—
特別利益計	604	—
特別損失		
特別退職金	65,742	200,450
事務過誤損失	919	718
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	277,377	—
過年度退職給付引当金繰入	112,019	—
その他特別損失	20,372	—
特別損失計	476,432	201,168
税引前当期純利益	1,080,089	1,299,307
法人税、住民税及び事業税	1,014,154	604,564
法人税等調整額	△66,047	151,672
法人税等合計	948,106	756,237

	第25期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第26期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純利益	131,983	543,070

（３）【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)		
	第25期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,550,487	5,682,470
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
当期変動額合計	131,983	543,070
当期末残高	5,682,470	6,225,540
株主資本合計		
当期首残高	6,550,487	6,682,470
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
当期変動額合計	131,983	543,070
当期末残高	6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	453	10,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	9,753	53,815
当期末残高	10,207	64,023
評価・換算差額等合計		
当期首残高	453	10,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	9,753	53,815
当期末残高	10,207	64,023
純資産合計		
当期首残高	6,550,941	6,692,678
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	141,736	596,886
当期末残高	6,692,678	7,289,564

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
未収入金	2,086,038 千円	527,772 千円
その他未払金	1,196,884 千円	686,666 千円
長期貸付金	9,397,000 千円	11,466,000 千円

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの 受取利息	64,747 千円	69,296 千円

（株主資本変動計算書関係）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

第25期（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	644,171	644,171	—
(2) 未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	—
(3) 未収入金	2,400,799	2,400,799	—
(4) 投資有価証券	604,298	604,298	—
(5) 長期貸付金	9,397,000	9,397,000	—
資産計	17,370,007	17,370,007	—
(1) 未払手数料	1,851,483	1,851,483	—
(2) その他未払金	1,624,041	1,624,041	—
負債計	3,475,524	3,475,524	—

第26期（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	414,307	414,307	—
(2) 未収委託者報酬	3,608,767	3,608,767	—
(3) 未収入金	626,527	626,527	—
(4) 投資有価証券	987,367	987,367	—
(5) 長期貸付金	11,466,000	11,466,000	—
資産計	17,102,970	17,102,970	—
(1) 未払手数料	1,537,315	1,537,315	—
(2) その他未払金	944,060	944,060	—
負債計	2,481,375	2,481,375	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第25期（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	—	—	—
未収委託者報酬	4,323,737	—	—	—
未収入金	2,400,799	—	—	—
合計	7,368,708	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第26期（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414,307	—	—	—
未収委託者報酬	3,608,767	—	—	—
未収入金	626,527	—	—	—
合計	4,649,601	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(11,466,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

第25期（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	—
小計	1,761	1,761	—
合計	588,651	606,060	17,408

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,572	604	—

第26期（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	887,890	987,367	99,477
小計	887,890	987,367	99,477
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	—
小計	1,761	1,761	—
合計	889,651	989,129	99,477

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
—	—	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	21,125千円
(4) 退職給付引当金	4,676,483千円	4,900,549千円

3. 退職給付費用に関する事項

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	436,790千円	549,814千円
(2) 利息費用	21,198千円	25,342千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	49,210千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△6,843千円	△6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	673,790千円	617,523千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	65,742千円	200,450千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	105,760千円	103,449千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.4%

(3) 過去勤務債務の処理年数

10年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,902,861	1,746,450
賞与引当金	1,147,079	1,178,886
未払費用否認	577,632	497,504
繰越欠損金	375,059	293,669
その他	213,886	75,122
繰延税金資産小計	4,216,519	3,791,632
評価性引当額	△2,866,519	△2,593,177
繰延税金資産計	1,350,000	1,198,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,072	35,453
繰延税金負債計	7,072	35,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.69	2.82
評価性引当額	40.70	△17.19
過年度法人税等	1.89	△2.59
税率変更差異	-	34.55
その他	△0.19	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.77	58.20

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が84,539千円減少し（評価性引当額考慮後）、法人税等調整額が84,539千円増加しております。その他有価証券評価差額金が5,023千円増加し、繰延税金負債の金額が5,023千円減少しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び 第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・US ハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

第26期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,120,569	2,084,211	29,204,780

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US ハイ・イールド・ファンド	7,712,569	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,049,398	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,390,798	投資信託の運用

関連当事者情報

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,832	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 850,000 64,476 1,650,000 3,582,376 —	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 9,270,000 14,892 1,650,000 294,715 298,678
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 127,000 270 105,249 —	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金	千円 127,000 270 2,100 752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 175,807	グループ会社経営管理	被所有 間接51 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,146,798	未払金	千円 30,063

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4）	千円 940,903	未払金	千円 24,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 2,832	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	金銭の返済（注1） 利息の受取（注1） 委託調査等報酬（注3） 共通発生経費負担額（注4） 共通発生経費負担額（注4）	千円 9,270,000 9,786 188,913 4,833,970 —	長期貸付金 未収入金 未収入金 未払金 関係会社引当金	千円 - - 241,786 503,816 1,017,255
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注4） 連結法人税の個別帰属額	千円 11,339,000 59,510 76,291 —	長期貸付金 未収入金 未払金 未払金	千円 11,466,000 23,956 7,932 431,573
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 176,907	グループ会社経営管理	被所有 間接56 %	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 984,159	未払金	千円 5,374

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 935,172 420,578	未払金 未払金	千円 39,208 27,599

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	334,633円91銭	364,478円20銭
1株当たり当期純利益	6,599円15銭	27,153円51銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	131,983	543,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	131,983	543,070
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		574,117	
未収委託者報酬		3,379,493	
未収収益		528,715	
未収入金		296,855	
繰延税金資産		1,198,455	
その他		246,552	
流動資産計		6,224,190	31.2
II 固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		968,303	
長期貸付金		12,656,000	
長期差入保証金		114,921	
会員預託金		830	
投資その他の資産計		13,740,054	68.8
固定資産計		13,747,541	68.8
資産合計		19,971,732	100.0

		第27期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
未払手数料		1,415,164	
その他未払金		607,732	
未払費用		895,413	
未払法人税等		296,512	
賞与引当金		2,698,726	
その他	*1	117,376	
流動負債計		6,030,927	30.2
II 固定負債			
長期賞与引当金		638,447	
退職給付引当金		4,584,764	
関係会社引当金		1,017,255	
繰延税金負債		27,675	
その他		19,485	
固定負債計		6,287,627	31.5
負債合計		12,318,554	61.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金		1,000,000	5.0
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,603,200	33.1
株主資本合計		7,603,200	38.1
II 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		49,976	0.3
評価・換算差額等合計		49,976	0.3
純資産合計		7,653,177	38.3
負債・純資産合計		19,971,732	100.0

(2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益	*2		
委託者報酬		12,500,802	
その他営業収益		1,779,704	
営業収益計		14,280,507	100.0
II 営業費用及び一般管理費		13,706,117	96.0
営業利益		574,389	4.0
III 営業外収益		161,928	
IV 営業外費用		300	
経常利益		736,017	5.2
V 特別利益		-	-
VI 特別損失	*1	59,691	0.4
税引前中間純利益		676,325	4.7
法人税等		298,665	
中間純利益		377,660	2.6

重要な会計方針

項目	第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。 (2) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第27期中間会計期間末 平成24年9月30日
※1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
※1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。
※2 営業外収益の主要な項目	営業外収益のうち主要な項目は以下のとおりであります。 為替差損益 113,533千円 貸付金利息 35,725千円

(リース取引関係)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	574,117	574,117	—
(2) 未収委託者報酬	3,379,493	3,379,493	—
(3) 未収入金	296,855	296,855	—
(4) 投資有価証券	966,542	966,542	—
(5) 長期貸付金	12,656,000	12,656,000	—
資産計	17,873,008	17,873,008	—
(1) 未払手数料	1,415,164	1,415,164	—
(2) その他未払金	607,732	607,732	—
負債計	2,022,897	2,022,897	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	966,542	888,890	77,652
合計		966,542	888,890	77,652

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(持分法損益等)

第27期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第27期中間会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

	委託者報酬	その他営業収益	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	12,500,802	1,779,704	14,280,507

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	3,407,920	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	3,329,975	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,683,584	投資信託の運用

(1株当たり情報)

	第27期中間会計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり純資産額	382,658.88円
1株当たり中間純利益金額	18,883.01円
（算定上の基礎）	
中間純利益金額	377,660千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	377,660千円
普通株式の期中平均株式数	20,000株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年4月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・中小型株・オープン（野村SMA向け）の平成24年9月14日から平成25年3月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・中小型株・オープン（野村SMA向け）の平成25年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月14日から平成25年3月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。